

こんにちは 上野たかしです



9月12日の本会議

県議会で一般質問

日本共産党

一般質問に上野たかし議員が立ち、知事と教育長に質問しました。予算特別委員会は山中たい子議員が、決算特別委員会には江尻かな議員が、それぞれ質問にたちました。

詳しくは
県議団HPで



茨城県南にも障がい者入所施設を

茨城県南の要求を取り上げた上野議員。「安全で安心して暮らせる社会づくり」として、障がい者福祉の充実、障がい児保育と公立保育所の役割、子どもの貧困と就

学援助制度の拡充、生活道路の整備、県営取手競輪場についての5点で、知事と教育長を質しました。

い」と答弁しました。

「生まれてこなければよかった命などない」

上野議員は、神奈川県立・障がい者入所施設内で起きた殺傷事件を受け、茨城県の障がい者入所施設問題をとりあげまし

ありますが、県立施設は、あすなろの郷だけ。しかも定員が500名近くと、全国有数の大規模施設です。

た。昨年11月に茨城県教育委員が「生まれてからではたいへん。減らしていける方向になつたらいい」と発言。知事も「問題ない」としていました。

県内9つの障害福祉圏域の中で、取手・竜ヶ崎圏域は4施設160人と最も少ない地域です。人口10万人あたりで比較すると、水戸圏域のわずか6分の1しかありません。

「知事の6期23年間は、強い大企業を応援する一方、高齢者、子ども、障がい者予算を減らしてきた。優生思想につながるものではないのか」と批判。「生まれてこなければ良かった命など一つもない」と主張しました。

重度障がい者が24時間、生活できる入所施設は県内に8ヶ所

上野議員は高齢になった保護者の声を紹介し、「取手・竜ヶ崎圏域に入所施設を増やす」よう求めました。知事は「取手市は人口が10万人を超しているが入所施設はゼロ。入所施設の新設、定員増について話をしたい。公立でつくることは現在のところ考えていな



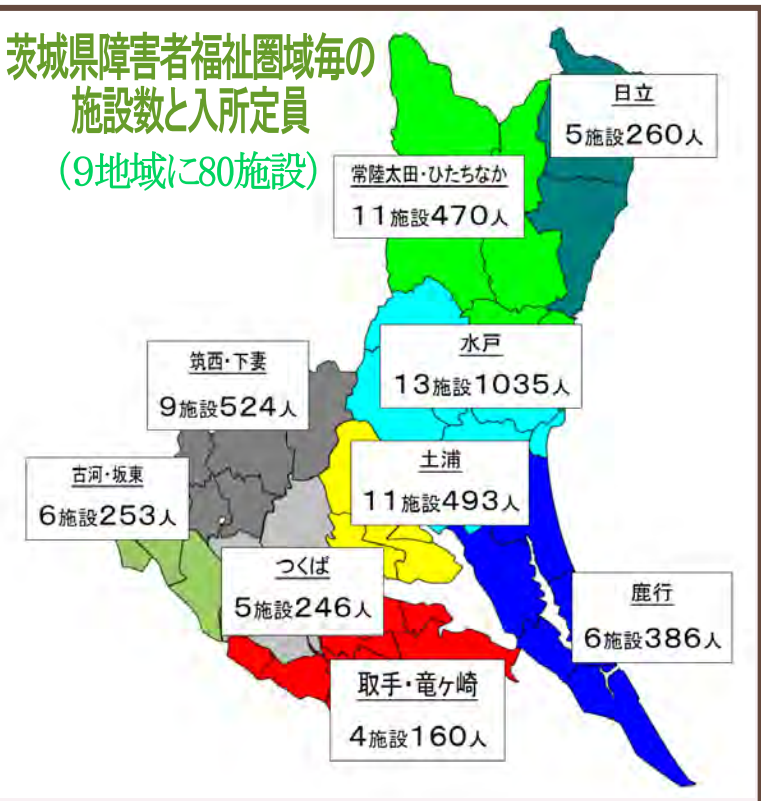
保護者の声

「私が2週間入院した時、娘をあずけられる施設がなくてたいへん困りました。自宅近くに入所施設がほしい」

(81才の母親)

「取手から、息子が入所する大洗の施設まで、週に一回通っています。息子にあと何回会えるのか、そんなことばかり考えてしまう」

(70才の父親)



県立・障がい者入所施設 あすなろの郷を訪問

8月に、重度の知的障がい者が入所する県立あすなろの郷(水戸市)を視察しました。県立施設はここだけ。当日は雨模様でしたが、入所者は畳20畳ほどの共同ルームで過ごしていました。施設は古く、現在の施設基準(一人当たり9.9㎡)の3分の1という狭さです。◆「入所者は夜はぐっすり眠れていますか」と伺うと、「寝付けない入所者も多い」とのこと。この問いをした背景に、ある思いがありました。県立こころの医療センター院長から、睡眠と日常生活、障がいの回復との関係を聞いていたからです。9月議会の保健福祉委員会で、睡眠医療の充実と、県内の病院・福祉施設との連携を取り上げました。◆



▲水戸市の県立あすなろの郷へ、3人の県議団で視察しました。



公営ギャンブル競輪場

市民が憩える場に見直しを

取手競輪場は、1950年に「戦後復興事業」として認められている公営ギャンブル施設です。周辺の住民は、生活環境の悪化に苦しめられてきました。ピーク時の入場者数は年間116万人。しかし、昨年度はその1割に満たない10万5千人に減少しています。車券売り上げも、ピーク時の2割程度です。

神奈川県は「累積赤字が自治体負担」と、競輪組合の解散を決めました。千葉市も「今後の赤字を予想して」と、廃止する方針を打ち出しています。

日本共産党が行ったアンケートの声より

△3万2千坪もあるなら自然公園プラス、イベント広場がよい。解体しないで有効活用を検討すべき。

△公園、子育てセンターなど活用して。

△パラリンピック選手の練習場に。都心から近いのだから自転車競技に限らず。

△お客さんが来ても取手には案内できる場所がない。子ども連れで遊ぶ場所もない。美しく、土地柄を考えたものに。

△取手一高もあり自転車競技場があればこそ。取手市も協力し、いろんな人が来てくれる施設にならないのか。

上野議員は「県民の意見を聞き、新たな施設として活用を」と求めましたが、知事は「廃止は考えていない」と答えました。



児童福祉法第24条第1項に公的保育責任明記

障がいを持った子どもも通える保育所へ

障がい児保育の県独自補助を

子ども子育て支援新制度のもとでも「公的保育の責任」は、児童福祉法第24条1項の規定が残りの維持されています。全国の保護者をはじめ、保育関係者の運動の結果です。

ところが茨城県は、障害手帳を持った子ども数、障がい児を保育する際の公立保育所の保育士加配、民間保育園補助などの実態をつかんでいません。

そこで日本共産党県議団は、保育所アンケートで独自に調査。市町村間に大きな格差があることがわかりました。（障がい児保育の）

「保育士加算11月9万円」「子ども一人あたりの補助8万円」など補助制度を設ける自治体がある一方、約4



公立保育所なくさないで

割の市町村には独自の補助がありません。上野議員は、「県の補助制度を創設すべき」と求めました。知事は「国の療育加算金制度がある。（国に）加算を求めていくのがスジ」と、県独自の補助制度新設を否定しました。

公的責任はたす公立保育所守れ

公立保育所では、民間保育園の3倍から5倍の障がい児を受け入れています。ところが、公立保育所はこの10年間に36カ所も減少。取手市では5ヶ所が廃止、または民営化されています。これは公立保育所への国庫補助の廃止が原因です。

上野議員は、「公立保育所の民営化や統合をやめるよう市町村へ働きかけを」と求めましたが、知事は「公立、民間ともに適切な障がい児保育が実施できるよう支援していく」と述べましたが、「公的保育を充実する」とは答えませんでした。

沖縄県独自の子ども実態調査



昨年度、沖縄県は独自に「子どもの貧困に向きあおう」と調査を行いました。内容は、いまの生活実態、子ども自身の自己肯定感や保護者の子ども時代の生活にも及んでいます。

○食事を一人で食べる (小5)

(平日の朝)	16.7%
(平日の夜)	3.9%

○子どもの自己肯定観 (小5)

自分の将来が楽しみ	62.3%
孤独を感じない	61.3%

○保護者の子ども時代

生活は苦しかった	38.0%
----------	-------

○将来の夢がある

小5	84.1%
中2	71.5%

就学援助制度の改善を

「入学準備金を必要な時期に」

子どもの相対的貧困率は16.3%と、約6人に1人の割合です(2012年)。しかし茨城県は実態すら把握しておらず、調査を実施すべきです。

国は、「この子ども安心して学べるように」と、就学援助制度を設けていますが、茨城県の援助率は7.1%と、全国平均の半分以上の割合です。

上野議員は、わずか2万円程度の入学準備援助金が、入学後の7月支給が多いことを示し、「県も市町村を補助し取り組みの促進を」と求めました。

教育長は「保護者の一時的に替えるなど負担が多い。全国の実施例を把握し、必要な時期に支給されるよう働きかける」と約束しました。



上野たかしの



ハツ場ダム本体工事は中止を



国土交通省は8月12日、群馬県吾妻渓谷につくるハツ場ダム事業費を、4,600億円から5,320億円に、720億円増額すると発表。

同ダムは70年近くも前のカスリーン台風時の治水対策として、当初事業費2,110億円でスタート。「利水」と「治水」を目的に、国と1都5県（東京・千葉・埼玉・栃木・群馬・茨城）の負担でつくられる「ムダな公共事業」の代名詞とも言える大型ダムです。

事業費5320億円に再増額 当初の2.5倍!

ハツ場ダム工事の現実

名勝・吾妻渓谷
ハツ場ダム本体工事現場



(地図と写真はハツ場あしたの会ホームページより)

720億円の増額内訳

耐震化、埋蔵文化財などの変化	91億円
地すべり等安全対策	141億円
地質の明確化による工事変更	215億円
洪水・大雪対策	8億円
資材・労務高騰、消費税増税	266億円

知事は8月末の記者会見で、「上げざるを得ない」と国の増額を容認。翌日の群馬県「上毛新聞」に「6都県の中で同意は初めて」と報じられました。

上野議員は「利根川の治水対策というなら、下流域の堤防整備こそ必要。昨年の鬼怒川決壊が何よりの証明だ」と批判。「本県は今でも日量46万トンの水が余っており、ハツ場ダムによる9万トンの水開発は必要ない」と述べ、ダム建設から茨城県が撤退すべきだと主張しました。

しかし、知事は「撤退は考えていない」と、あくまでダム事業推進の姿勢です。

「県道の草が伸びてくる車が見えづらい」「高齢になり自転車にしがた、歩道に土砂が溜まりの走れない。車道に出れば後ろから来る車にひかれそう」「中央分離帯や停止線が消え、雨の日や夜の運転がこわい」・・・安心、安全の道路整備への要望が、多くの方々から寄せられています。

上野議員は「除草を行う予算は10年前と比べ4500万円も減ら

道路舗装 歩道草刈り 知事「安全確保に取り組む」

「県道の草が伸びてくる車が見えづらい」「高齢になり自転車にしがた、歩道に土砂が溜まりの走れない。車道に出れば後ろから来る車にひかれそう」「中央分離帯や停止線が消え、雨の日や夜の運転がこわい」・・・安心、安全の道路整備への要望が、多くの方々から寄せられています。

で、草刈りする幅や回数を減らした区間はあるが、見通しの悪い箇所や交差点は適宜対応している」と述べ



残土条例の改正を

「県許可面積5000㎡以下に」「一体的な埋立の規制を」

茨城県内のあちこちで残土埋め立てが行われています。しかも半分は県外からの持込です。

取手市米ノ井では、2年間で3万3千㎡の埋め立て工事が行われ、周辺住民から「田んぼに碎石の粉が落ち稲の生育が悪い」「雨が降ると黒い水が出て何を埋めているのか心配」などの声が出されていました。

埋め立て許可を出した茨城県、取手市、事業者と周辺住民の4者協議が行われ、事業者は「現状回復」を約束しましたが、いまだ守られていません。

取手市下高井では、県の許可面積5千㎡

りぎりの4千9百㎡で、今年に入って3ヶ所も住民説明会が行われました（左図）。

県議会予算特別委員会で日本共産党の山中議員が、「事業の一体性を県が判断し、市町村と連携し対応すること」「5千㎡の広さは茨城県のみ。他県並みの3千~2千㎡にすること。その際、他県の残土を持ち込ませないなど条例で規制を強化すること」を求めました。

知事は「当時の県宅地開発事業適正化条例で都市計画区域外の許可面積を5千㎡以上としていたことから同様にした」「市町村の求めに応じ、5千㎡未満でも、県と市町村の共同で事業者への指導など具体的助言を行ってきた。市町村と連携し、土地の埋め立て等が適正に行われるよう努めていく」「県内の土砂のみに限ると、埋め立て等に必要な土砂の確保が困難となる」などと答弁しました。



府県名	行進に対する許可
茨城県	5,000㎡以上
栃木県	3,000㎡以上
群馬県	3,000㎡以上
埼玉県	3,000㎡以上
千葉県	3,000㎡以上
神奈川県	3,000㎡以上
山梨県	3,000㎡以上
岐阜県	3,000㎡以上
大阪府	3,000㎡以上
京都府	3,000㎡以上
兵庫県	1,000㎡以上、 高さ1メートル以上
和歌山県	3,000㎡以上
広島県	2,000㎡以上
徳島県	3,000㎡以上
愛媛県	3,000㎡以上
高知県	3,000㎡以上
福岡県	3,000㎡以上
大分県	3,000㎡以上